

# 1 水質汚濁防止法に基づく公共用水域（河川及び湖沼）の水質測定結果

## (1) 測定地点数

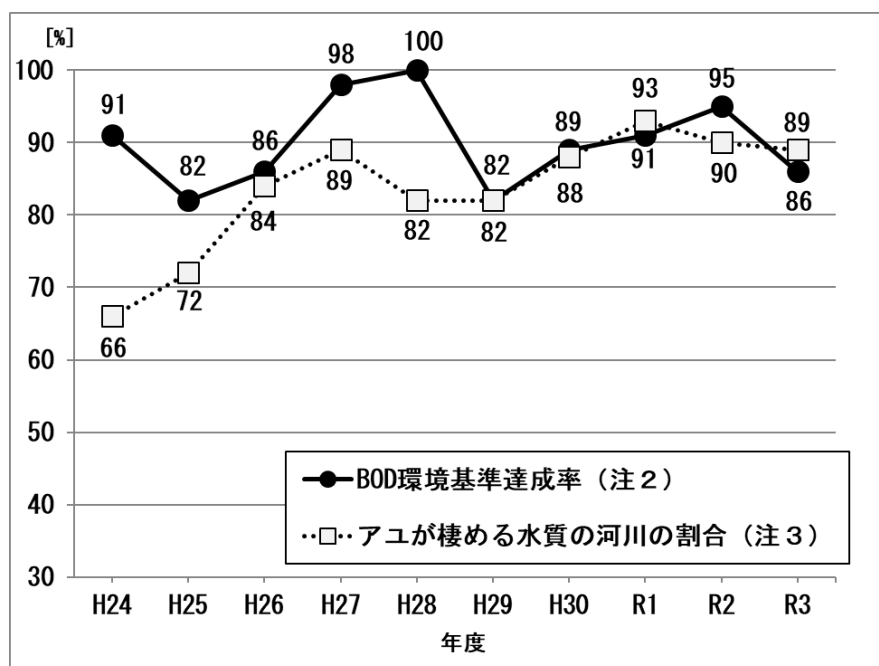
- ア 河川 44 河川 94 地点
- イ 湖沼 3 湖沼 3 地点

## (2) 測定結果の概要

### ア 河川

#### (ア) 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

- ・ 44 河川中 38 河川で BOD（注 1）の環境基準を達成（注 2）し、BOD 環境基準達成率は 86% でした（図－1）。
- ・ 94 地点中 84 地点でアユが棲める水質（BOD 年度平均値 3 mg/L 以下：注 3）を達成し、アユが棲める水質の河川の割合は 89% でした（図－1）。



図－1 BOD環境基準達成率及びアユが棲める水質の河川の割合の推移

#### (イ) 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

- ・ カドミウムやトリクロロエチレン等の有害物質、いわゆる健康項目は、調査した 93 地点（1 地点は未測定）全てで環境基準を達成しました。

## イ 湖沼

- ・COD（注4）は、3湖沼中2湖沼で環境基準を達成（注5）しました。
- ・健康項目は、3湖沼3地点全てで環境基準を達成しました。

### （3）今後の対応

- ・県内水質の汚濁原因の約7割は生活排水です。河川水質をさらに向上させるため、下水道の整備、合併処理浄化槽への転換などの生活排水処理対策を促進します。また、川との共生や保全に向けた活動を活性化するため、川の国応援団、個人、企業が連携して取り組む「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト」を推進します。

「SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト」については次のホームページを御覧ください。

SAITAMA リバーサポーターズ 川の国埼玉のポータルサイト

<https://saitama-riversupporters.pref.saitama.lg.jp/>

- ・工場・事業場に対する排水基準の遵守徹底等の対策を進めます。
- ・関係機関と緊密に連携し、河川の状況に応じた総合的な水質改善に引き続き取り組みます。

---

注1 生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略です。微生物が水中の有機物を分解する際に消費する酸素量のこと、値が大きいほど水が汚れていることを示します。河川の汚濁の指標として使われます。

注2 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成率は公共用水域が通常の状態にあるときの測定値によって判断することとしています。BODについては測定された年度のデータのうち、75%値※のデータが基準値に適合することをもって評価することとしています。

※ 75%値とは、1年間に測定を行ったa個の日間平均値をその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times a$ 番目にくる値です。例えば毎月1日測定した場合、12個の日間平均値をその値の小さいものから順に並べたときの9番目の値が75%値となります。

注3 一般的に、BODが3mg/L以下であれば、アユが棲むことのできる水質とされています。各測定地点のBOD年度平均値が3mg/L以下の地点の割合を「アユが棲める水質の河川の割合」としました。

注4 化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）の略です。水中の有機物等を酸化する時に要する酸素量のこと、値が大きいほど水が汚れていることを示します。湖沼、海洋の汚濁の指標として使われます。

注5 湖沼におけるCODの環境基準については、測定された年度のデータのうち、75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとしています。

---